

ご存知ですか？

団体傷害総合プランにご加入できる方…

▶ 別居されているご実家のご両親もご加入いただけます。

(注)疾病プランご加入は新規70才まで、継続80才までとさせていただきます。

▶ 個人型の被保険者(本人)となれる方

<p>1. 従業員※</p> 	<p>2. 従業員※の配偶者 (別居でも可)</p> 	<p>3. 従業員※のお子さま (別居でも可)</p>  <p>配偶者の子(連れ子)も可となりました！</p>	<p>4. 従業員※のご両親、兄弟姉妹 (別居でも可)</p>  <p>配偶者の父母および配偶者の兄弟姉妹も可となりました！</p>	<p>5. 従業員※と同居している親族</p> 
---	---	---	--	--

ご加入いただける方、ご親族の範囲の詳細は、下記の図をご参照ください。

※または、役員、退職者

血族関係

姻族関係

